

## オリエンタル義肢株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日～令和 5年 6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

〈対策〉

- 令和 2年 7月～男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度周知

目標2：令和 5年 6月までに、年次有給休暇の取得日数を、  
一人当たり平均8日以上とする。

〈対策〉

- 令和 2年 7月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 2年 8月～社内検討委員会での検討開始
- 令和 2年 9月～計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和 3年 4月～有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始